

入札参加資格審査に関する運用基準（平成6年3月30日監 - 1781）の一部改正 新旧対照表

新	旧
第3条関係 (1) 客観的評価事項について 略 (2) 発注者別評価事項について (イ)～(ル) 略 (ヲ) 人材の確保・育成の状況とは、男女共同参画への取組状況、若年者又は女性を常時雇用として採用している人数の状況及び4週8休の達成状況_____ をいい、男女共同参画への取組状況とは男女共同参画職場づくり事業（次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条第1項又は第3項の規定による一般事業主行動計画の届出、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条第1項又は第7項の規定による一般事業主行動計画の届出、女性の登用等の状況を内容として次世代・女性活躍支援課が実施する男女がともに働きやすい職場の環境を整備することにより男女共同参画を促進するための事業をいう。）における認定の状況をいい、4週8休の達成状況とは完全週休2日制_____による4週8休の達成状況をいう。	第3条関係 (1) 客観的評価事項について 略 (2) 発注者別評価事項について (イ)～(ル) 略 (ヲ) 人材の確保・育成の状況とは、男女共同参画への取組状況、若年者又は女性を常時雇用として採用している人数の状況、<u>_____4週8休の達成状況及びCCUS（建設キャリアアップシステム）の事業者登録の状況をいい、男女共同参画への取組状況とは男女共同参画職場づくり事業（次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第12条第1項又は第3項の規定による一般事業主行動計画の届出、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条第1項又は第7項の規定による一般事業主行動計画の届出、女性の登用等の状況を内容として次世代・女性活躍支援課が実施する男女がともに働きやすい職場の環境を整備することにより男女共同参画を促進するための事業をいう。）における認定の状況をいい、4週8休の達成状況とは完全週休2日制（変則週休2日制を含む。）による4週8休の達成状況をいう。</u>

附 則

- 1 この通知は、令和8年2月5日から施行する。
- 2 この通知による改正後の入札参加資格審査に関する運用基準の規定は、令和9年5月1日から適用する入札参加資格の審査について適用する。